

【領域 医療的ケア】

1 2、医療的ケア

『踏まれても叩かれても、努力さえしつづけていれば、必ずいつかは実を結ぶ。』

Trod the beaten efforts even continued,
always bear fruit someday.

升田幸三

● 1、医療的ケア実施の基礎

1-1、人間と社会

- 利用者の病態により**医療的ケア**が頻回に必要な場合もあり、家族により行われることで家族の**ケア負担**が社会問題になってきた。
- 2002（平成14）年「**日本ALS協会**」は、ALS等吸引を必要とする患者に医師の指導を受けたヘルパー等が吸引することを認めるよう国に要望を提出した。
- 国は、「**実質的違法性阻却論**」という考え方で、介護職員等が喀痰吸引や経管栄養を実施することについて容認されるようになった。
- 「**実質的違法性阻却論**」は、法的には**違法**のままで、事故へ不安、費用面での負担感などの課題もあり、実施環境が整備されることにはならなかった。
- これまでは、医療の資格に関する法律で、免許をもたない者が**医療行為**を行うことは**禁止**されていた。
- 2015（平成27）年4月より介護福祉士等も**喀痰吸引**と**経管栄養**を行えるようになった。
- 医師資格は、**医師法**で定められており、医師法第17条では、「医師でなければ、医業をなしてはならない」と規定がある。
- 保健師助産師看護師法**第5条では、看護師は「傷病者若しくはじょく婦に対する療養士の世話又は診療の補助を行うことを業とする者」と規定し、**医師の指示**を受けて**医療行為**を行うと規定している。
- 喀痰吸引や経管栄養は医療行為とされているが、介護福祉士等は**法令で定められた行為**（喀痰吸引や経管栄養）についてのみ、一定の教育や環境条件のもと行えることになった。

- 介護福祉士等が実施可能となった行為は、「**喀痰吸引**その他の身体上又は精神上的の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者が日常生活を営むのに必要な行為であって、**医師の指示**の下に行われるもの（厚生労働省令で定めるものに限る。）」と規定される。
- 介護福祉士等が実施可能となった行為は、①**口腔内の喀痰吸引**②**鼻腔内の喀痰吸引**③**気管カニューレ内部の喀痰吸引**④胃ろう又は腸ろうによる**経管栄養**⑤**経鼻経管栄養**である。
- 医師**または**看護職員**（保健師、助産師、看護師および准看護師）は、経管栄養での胃ろう・腸ろうの状態や、経鼻経管栄養での栄養チューブが正確に**胃のなかに挿入されていることの確認**を行うことを決められている。
- 医療行為**を実施する介護福祉士等は、事故により処罰対象になることもあり、安全な提供を心がけることが重要となる。
- 喀痰吸引**や**経管栄養**は、原則、**医療行為**である為、知識や技術を修得する研修の必要性や実施条件などが法制度化されている。
- 「**医療的ケア**」の学習目的は、「医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な**知識・技術**を修得する」ことである。
- 医療的ケアの学習項目は、①**医療的ケア実施の基礎**②**喀痰吸引**（基礎的知識・実施手順）③**経管栄養**（基礎的知識・実施手順）④演習となり、修了後、**実地研修**を受ける。
- 実地研修**は、就業後に受けることが可能だが、受けていなければ、**医療的ケア**に関する行為はできない。
- 認定特定行為業務従事者認定証**は、研修（喀痰吸引等研修）を修了し、都道府県に申請し**登録**を行うことで、**交付**を受けることができる。

- 認定特定行為業務従事者認定証は、研修の区分に応じて、第1号、第2号、第3号の3種類がある。
- 第1号は、不特定多数の利用者に対し適用され、喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）と経管栄養（胃ろう・腸ろう、経鼻）を行うことができる。
- 第2号は、不特定多数の利用者に対し適用され、喀痰吸引（口腔内、鼻腔内）と経管栄養（胃ろう・腸ろう）を行うことができる。
- 第3号は、特定の者に限定され、行為も特定の者が必要とする行為に限られる。

1－2、医療保険制度とチーム医療

- 医療行為を実施する事業者は、事業所ごとに都道府県知事の登録が必要である。
- 登録要件は、①医療関係者との連携に関する基準②喀痰吸引等を安全・適正に実施するための基準の要件を満たしていることが必要となる。
- 医療関係者との連携に関する基準では、医師の文書による指示や医療関係者との連携確保と役割分担・喀痰吸引等計画書・喀痰吸引等実施状況報告書の作成が義務づけられる。
- 喀痰吸引等を安全・適正に実施するための基準では、実地研修を修了していない介護福祉士に、①実地研修の実施・安全確保の為に体制の確保（安全委員会等）②感染症予防措置③秘密保持等が義務づけられる。

1－3、安全な療養生活

- 医療の第一の使命とは、**人命を救う**ことである。
- 安全に喀痰吸引や経管栄養を提供するためには、①**命を守ることが最優先**②**安心につながる確実な行為ができる**③**失敗などを隠さず報告する**ことが重要なポイントである。
- リスクマネジメント**（危機管理）には、**予防対策**と**事故対策**が重要となる。
- 事故が起きた場合には、**迅速**に確実に対処し、利用者、家族や第三者、自分自身も含めた職員（介護職員、看護職員・医師など）への対応、**リスクマネジメント**を行うための文書（リスクマネジメント・マニュアル等）の作成などが必要である。
- 救急蘇生法**は、**一次救命処置**と**応急手当**を総称するものをいう。
- 心停止に対する**心肺蘇生**と**AED**、気道異物による窒息に対する**気道異物除去**を**一次救命処置**と呼ぶ。
- 出血に対する**圧迫止血**、意識がない場合の回復体位などを**応急手当**と呼ぶ。

1－4、清潔保持と感染予防

- 生活空間の環境整備では、ほこりやごみ、汚れ、嫌な匂いがない環境を目標に、通常範囲での**整理整頓・掃除**を実施する。
- ドアノブ**や**ベッド柵**、**床頭台**などは、**家庭用洗剤**や**アルコール綿**などで拭く。
- 感染予防**には、**手洗い**、**マスク**の着用、**うがい**が重要である。
- マスク**は、インフルエンザ、結核等の飛沫核が、**鼻腔・口腔から侵入**するのを防ぐことができる。

- うがいは、食事による食物残渣の除去や、口腔内を洗淨する効果もある。
- 滅菌は、対照物を限りなく無菌に近づけるための工程を指す。
- 滅菌は、物理的滅菌と化学的滅菌がある。
- 消毒は、対象物に付着している病原性のある微生物を、害のない程度まで減らすことを指す。
- 消毒は、高水準消毒、中水準消毒、低水準消毒がある。

1－5、健康状態の把握

- 身体的健康は、身体がケガや病気をしない健やかな状態として考えられる。
- 精神的健康は、自分の感情や行動がうまくコントロールできる状態であることなどを指す。
- バイタルサインは、基本的には体温・呼吸・脈拍・血圧の4つの徴候を総合的にみることである。
- 体温は、一般的には腋下・口腔・直腸で測定する。
- 呼吸は、呼吸数・リズム・深さ、呼吸音の聴取、呼吸に伴う患者の表情・顔色・口唇色・爪の色等を観察する。
- 血圧は、心臓の状態を知るために重要となり、心不全を合併している患者では、脈拍と血圧は特に重要な指標となる。
- 経皮的動脈血酸素飽和度測定(SpO₂)は、パルスオキシメーターと呼ばれる機器で痛みを伴わずに血中の酸素の量と脈拍を測定できる。
- 血中の酸素量は、一般的に95～98%とされているが、90～95%の場合は要注意で、90%以下の場合は何らかの対処が必要である。
- 急変時は、主治医、訪問看護師等に電話等で相談し、指示を仰ぐことが大切である。

● 2、喀痰吸引

2-1、高齢者及び障害児・者の喀痰吸引の基礎的知識

- 心臓は、血液を送り出し、全身細胞に絶え間なく酸素を供給している。
- 手足の筋肉などは、無酸素状態でも8時間耐えられるが、脳細胞はわずか5分間で機能が停止する。
- 喀痰吸引は、①痰が増加している②咳嗽反射が弱く、痰を排出しにくい③痰がかたくなり、排出しにくい等で必要となる。
- 痰が増加する原因は、誤嚥性肺炎、治療の器具等を排出しようと痰をつくり出し、排出しようとしている反応である。
- 喀痰吸引では、咽頭の手前までを限度とする。
- 喀痰吸引は、分泌物や喀痰が気道を狭窄することによる、窒息や呼吸困難を防ぐことを目的とする。
- 気管カニューレ内部の吸引では、通常、感染の原因となるような分泌物や細菌を付着させないように清潔な吸引チューブや滅菌精製水等を用いた無菌的な操作が必要である。
- 吸引は本人の苦痛を伴うものなので、利用者には必ず声をかけ、同意を得て行わなくてはならない。
- 鼻腔・口腔内吸引は出来るだけ清潔を保ち、気管カニューレ内吸引は、無菌的に行う必要がある。
- 手洗い、マスクやガウンなどの防護用具を適宜使用して、感染の拡大を防ごうとする標準予防策が遵守されている。
- 特に全身の筋肉が萎縮する、「筋萎縮性側索硬化症（ALS）」の病気では、家族の介護負担が大きくなる。

□ALSの療養者は、自分では痰を吐き出せない場合が多く、家族が一晩に3～4回、多いと10回も起きることがある。

2-2、高齢者及び障害児・者の喀痰吸引の実施手順

- 喀痰吸引に必要な物品には、吸引器、接続管、吸引カテーテル、滅菌手袋またはセッシ、セッシたて、滅菌蒸留水、水道水、アルコール綿、吸引カテーテルの保存容器（消毒液入り）等がある。
- 気管カニューレは、①カフがない気管カニューレ②カフ付き気管カニューレ③カフとサイドチューブ付き気管カニューレがある。
- サイドチューブは、気管カニューレの外側である「カフ」の上部にたまっている分泌物等を吸い出すための細い管のことである。
- 吸引カテーテルを再利用する場合には、消毒剤入りの保存容器につけてカテーテルの清潔を保つ方法と、消毒液が入っていない保存容器にいれ乾燥した状態にして清潔を保つ方法がある。
- 吸引には、鼻の穴から吸引する鼻腔内吸引、口から吸引する口腔内吸引、気管切開をしている方に気管カニューレ内から吸引する気管カニューレ内吸引などがある。
- 吸引時に、吸引の圧が高すぎたり、吸引時間が長すぎることで利用者の体内の酸素量をさらに低下させてしまう危険性がある。
- 人工呼吸器を装着している人は、呼吸の補助が必要である。
- 喀痰吸引をする際には、指示書を交付した医師に対して、喀痰吸引等業務（特定行為業務）実施報告書を提出しなければならない。

● 3、経管栄養

3-1、高齢者及び障害児・者の経管栄養の基礎的知識

- 消化器系の働きは、**口腔内消化**、**嚥下**、消化管における**消化・吸収**という流れになる。
- 高齢者では、**嚥下機能低下**により引き起こされる**誤嚥性肺炎**がある。
- 誤嚥**とは、食道から胃腸へ流れる食物等が、誤って**気管内**に流れ込んでしまう状態をいう。
- 誤嚥**には、**食物**や**水**の他、**唾液**や口のなかの**細菌**もある。
- 誤飲**とは、食してはいけないものを**誤って飲んでしまう**ことをいう。
- 栄養不良**では、初期には空腹感を訴えるが、**無力感**、**頭重感**、**四肢の冷感**、**貧血症状**等も現れる。
- 栄養状態の悪化**により、**消化機能・免疫力低下**、**血清たんぱく質減少**、**体重減少**等の症状も現れる
- 飲み込むときにつかえたような感じのする病気には、**扁桃炎**、**食道や胃の噴門部痙攣**（食道アカラシア）、**がん**や**食道裂孔ヘルニア**等がある。
- 経管栄養が必要な状態は、①**飲み込みのはたらきが低下**している②**栄養が不十分**と推測される等である。
- 人間における栄養は、人が食物を摂取して、活動に必要なエネルギーやからだの構成に必要な成分として利用し、生命や**健康の維持・増進**を図ることをいう。
- 栄養素には、**炭水化物**（糖質）、**脂質**、**たんぱく質**、**無機質**（ミネラル）、**ビタミン**の**五大栄養素**と**食物繊維**の6種類がある。

- 経管栄養で使用される栄養剤の種類は、食品タイプと医薬品タイプに分けられる。
- 食品タイプは、濃厚流動食とミキサー食（通常の食事を粉砕したもの）がある。
- 医薬品タイプは、医師の処方箋が必要である。
- 経管栄養の栄養剤の条件には、①少量で高カロリー②栄養のバランスがとれている③消化吸収がよく副作用が少ない④栄養剤でチューブが詰まらない⑤調整が簡単等がある。
- 栄養吸収が期待できないほどの腸の障害がある患者（短腸症候群、重症な腸炎など）や下部消化管に高度の狭窄や閉塞がある患者（イレウス、がんなど）には適応しない。
- 毎日の食事や水分を、胃や腸まで挿入したチューブを通して入れることは1日に3回以上必要で、家族が会社などに勤めることも十分にできない。

3-2、高齢者及び障害児・者の経管栄養の実施手順

- 経管栄養に必要な物品は、①イリゲーター②経管栄養セット③経鼻チューブ④固定用テープ⑤はさみ⑥ペンライト⑦ガーグルベース⑧聴診器⑨色付きディスプレイ注射器⑩潤滑剤⑪ゴム手袋⑫計量カップ⑬微温湯または水⑭経管栄養剤⑮滅菌ガーゼ⑯処置用シート、その他スタンド、吸引器、吸引カテーテル、酸素吸入器等がある。
- 経管栄養は、口から食事を摂れない又は摂取が不十分な人の消化管内にチューブを挿入して栄養剤（流動食）を注入し、栄養状態の維持・改善を行う方法である。
- 経管栄養は、点滴等に比べて、より安全性が高く、コストが安い等の利点がある。
- 経管栄養は、経鼻経管栄養、胃ろう経管栄養、腸ろう経管栄養に分けられる。
- 経鼻経管栄養は、鼻腔から胃までチューブを挿入して、栄養剤を注入する方法である。

□胃ろう・腸ろう経管栄養は、腹部から胃にろう孔（チューブの挿入部）をつくり、チューブを留置して栄養剤を注入する方法である。